

(7) 適格請求書発行事業者の登録申請書（国内事業者用）

この届出書には、個人番号の記載欄があります。青色コーナーに従事する青色申告会の役員等はコーナー来訪者の個人番号を取り扱うことはできません。コーナー来訪者が個人番号を記入等する際には筆記所に案内するか、税務署員に引き継ぐ必要があります。

免税事業者が登録申請する場合を記載してあります。

国内事業者用

適格請求書発行事業者の登録申請書

【1 / 2】

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">収受印</div>		令和 ○○年 ○○月 ○○日
申請者	(フリガナ)	チヨダク カンダスルガダイ
	住所又は居所 (法人の場合) 本店又は 主たる事務所 の所在地	(〒101 - 0062) ◎ (法人の場合のみ公表されます) 千代田区神田駿河台2-9 (電話番号 03 - 3294 - 2301)
	(フリガナ)	(〒 - )
	納税地	同上 (電話番号 - - )
	(フリガナ)	アオイタロウ
氏名又は名称	◎ 青色 太郎	
(フリガナ)	屋号は記載しません。	
(法人の場合) 代表者氏名		
法人番号		
神田 税務署長殿		
この申請書に記載した次の事項（◎印欄）は、適格請求書発行事業者登録簿に登録されるとともに、国税庁ホームページで公表されます。 1 申請者の氏名又は名称 2 法人（人格のない社団等を除く。）にあっては、本店又は主たる事務所の所在地 なお、上記1及び2のほか、登録番号及び登録年月日が公表されます。 また、常用漢字等を使用して公表しますので、申請書に記載した文字と公表される文字とが異なる場合があります。		
下記のとおり、適格請求書発行事業者としての登録を受けたいので、消費税法第57条の2第2項の規定により申請します。		
事業者区分	この申請書を提出する時点において、該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付してください。 ※ 次葉「登録要件の確認」欄に記載してください。また、免税事業者に該当する場合には、次葉「免税事業者の確認」欄も記載してください（詳しくは記載要領等をご確認ください。）。	
	<input type="checkbox"/> 課税事業者（新たに事業を開始した個人事業者又は新たに設立された法人等を除く。）	
	<input checked="" type="checkbox"/> 免税事業者（新たに事業を開始した個人事業者又は新たに設立された法人等を除く。）	
	<input type="checkbox"/> 新たに事業を開始した個人事業者又は新たに設立された法人等	
<input type="checkbox"/> 事業 受け ※ 課 年月  <input type="checkbox"/> 上記  <input type="checkbox"/> 上記	<b>【公表に関する留意事項】</b> 登録事業者は国税庁ホームページで氏名と登録番号が公表されます。主たる屋号、主たる事業所の所在地等、通称、旧姓の公表を追加で希望する場合は20ページの「適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）申出書」を提出します。	
税理士署名	(電話番号 - - )	